

令和元年 10 月 21 日

お客様各位

大阪協栄信用組合

各種預金等規定の電子化について

大阪協栄信用組合は、環境に配慮した取組みを推進するために、下記の通り各種預金等規定を電子化いたします。

電子化により、当組合ホームページにて最新の規定等をご確認いただけるようになることから、誠に勝手ながら、当組合窓口での預金等規定の配布を終了させていただきます。

何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1. 電子化する預金等規定

- 預金規定集（総合口座取引規定・普通預金規定・無利息型普通預金規定）
- 定期預金規定集（定期預金共通規定・無利息型普通預金規定・定期預金共通規定・期日指定定期預金規定・自動継続期日指定定期預金規定・自由金利型定期預金規定 [M 型](スーパー定期)規定・自由金利型定期預金(大口定期)規定・自動継続自由金利型定期預金(大口定期)規定）
- 自動継続自由金利型定期預金「M 型」規定（「スーパー定期 7 年」「スーパー定期 10 年」）
- 定期積金規定
- 通知預金規定
- 納税準備預金規定
- 当座勘定規定(専用約束手形口用)
- 一般当座勘定規定
- 個人お客様に対する盗難通帳による不正払戻し被害の補填に関する追加規定
- 貸金庫利用規定
- 保護預かり(保護函)規定

2. 開始時期

令和 2 年 1 月 6 日（月）

以上